

令和3年度福島県国民健康保険特別会計の状況について

令和4年9月7日

福島県国民健康保険課

1 県特別会計の令和3年度決算見込（概要）

令和3年度における決算の概要は以下のとおりである。

(1) 全体

歳入1,823億円－歳出1,716億円＝差引額107億円（令和2年度：歳入1,759億円－歳出1,674億円＝差引額85億円）

※なお、差引額107億円の一部は国等への償還金に充当される。

国等への償還金を差し引いた、現時点における剰余金の見込額が約93億円、うち約45億円が令和元年度及び令和2年度の剰余金、残り約48億円が令和3年度の決算剰余金（現時点での見込額）である。

→ 剰余金の使途については、議事（3）で説明。

(2) 主に増減した歳入

項目	R3年度	R2年度	差額	主な理由
繰越金	85億円	30億円	55億円	新型コロナの影響による受診控え等により、令和2年度の決算剰余金が増加したため。
前期高齢者交付金	602億円	567億円	35億円	算定基礎となる「全体の国保加入者数における前期高齢者の占める割合」増加したため。
療養給付費等負担金	306億円	328億円	▲22億円	市町村において算出した保険給付費の見込額が減少したため。
国民健康保険事業費納付金	499億円	480億円	19億円	納付金（介護分）が増加したため。
特別調整交付金	83億円	97億円	▲14億円	令和元年度台風関連減免等に対する財政支援が令和2年度で終了したことや、東日本大震災による医療費の波及増分が減少したため。
一般会計繰入金	97億円	100億円	▲3億円	県繰入金（9%分）を算出する際に控除する前期高齢者交付金が増加したため。
その他	151億円	157億円	▲6億円	
合計	1,823億円	1,759億円	64億円	

(3) 主に増減した歳出

項目	R 3年度	R 2年度	差額	主な理由
普通交付金	1,259億円	1,224億円	35億円	新型コロナの影響による受診控えが緩和され、算定の基礎となる療養給付費等が増額となったため。
療養給付費等負担金 償還金	35億円	15億円	20億円	前年度分の精算額が増加したため。
特別交付金	98億円	110億円	▲12億円	令和元年度台風関連減免等に対する財政支援が令和2年度で終了したことや、東日本大震災による医療費の波及増分が減少したため。
その他	324億円	325億円	▲1億円	
合計	1,716億円	1,674億円	42億円	

(4) 保険給付費等について

項目	R 3年度	R 2年度	増減	伸び率
保険給付費（一般）（円）	130,903,730,619	127,897,711,125	3,006,019,494	2.35%
被保険者数（人）	396,969	402,592	▲5,623	▲1.40%
一人当たり保険給付費（円）	329,758	317,686	12,072	3.80%

新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されたことにより全体の保険給付費及び一人当たり保険給付費が増額となった。

2 市町村特別会計の令和3年度の状況について

○赤字の状況

令和3年度において新たに赤字が生じた市町村がなかった。

	R 3年度	R 2年度	増減
赤字市町村数	0	1	0
赤字繰入額	0千円	10,000千円	▲10,000千円

※赤字＝決算補填目的のため一般会計から法定外繰入をすること。